

株 主 各 位

福岡県糸島市多久819番地 2
五洋食品産業株式会社
代表取締役 舛 田 圭 良

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成29年8月28日（月曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年8月29日（火曜日）午後2時
2. 場 所 福岡県糸島市多久819番地2
五洋食品産業株式会社 プレゼンルーム
※開催場所が昨年とは異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。
3. 目的事項
報告事項 第42期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 定款の一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 資本金の額の減少の件
第4号議案 資本準備金の額の減少の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.goyofoods.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - ◎ 株主総会の決議結果につきましては、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.goyofoods.co.jp>）に掲載することによりお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策などにより底堅く推移し、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、全体的には緩やかな景気回復基調が続いているものの、個人消費には依然として弱さがみられ、実体経済の先行きは依然として不透明な状況となっています。

洋菓子業界におきましては、需要の季節変動が大きく、夏場にあたる第1四半期会計期間に需要が最も落ち込み、クリスマス等のイベントがある12月を含む第3四半期会計期間に需要が最も高まる傾向にあります。このような経営環境のなか、当社は4つの販売チャネル、「飲食店等（プロ）向け業務用スイーツ事業（業務用チャネル）」、「宅配向けスイーツ事業（宅食用チャネル）」、「小売市場向けスイーツ事業（小売用チャネル）」、「海外向けスイーツ事業（輸出チャネル）」のそれぞれについて、新規の取引拡大に努めてまいりました。

とりわけ、業務用チャネルにおいて、当事業年度も大手外食チェーンとの取引拡大に向けた営業施策と、顧客ニーズを満たす製品開発が功を奏し、特に下半期以降の大口需要を取込むことに成功した結果、業務用チャネルの売上高は1,319,306千円（前年同期は1,220,235千円、99,070千円の増収、対前年同期比8.1%増）と堅調に推移し、全体の売上高を牽引いたしました。また、海外市場向け商品の開発や海外における販促活動も将来に向けた重点施策として位置づけ、積極的に取組みを行ってまいりましたが、輸出チャネルの売上高は61,157千円（前年同期は54,757千円、6,400千円の増収、対前年同期比11.7%増）となり、徐々にではありますが拡大しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,987,618千円（前年同期は1,870,848千円、116,769千円の増収、対前年同期比6.2%増）となりましたが、当期より外形標準課税の課税負担と増資等に係る登記費用による租税公課の増加及び賞与引当金繰入額の増加により販売費及び一般管理費が増大した結果、営業利益は109,751千円（前年同期は119,432千円、9,681千円の減益、対前年同期比8.1%減）、経常利益は83,094千円（前年同期は88,329千円、5,235千円の減益、対前年同期比5.9%減）、当期純利益は72,865千円（前年同期は82,024千円、9,159千円の減益、対前年同期比11.2%減）となり、概ね平成28年7月15日に公表いたしました平成29年5月期の業績予想に沿った結果となりました。

また、当社が重要業績評価指標と位置付けているEBITDAは189,544千円（前年同期は180,624千円、8,920千円の増加、対前年同期比4.9%増）、EBITDAマージンは9.5%（前年同期は9.7%、0.1ポイント減）となりました。

※EBITDA=営業利益+減価償却費等の非現金支出費用

※EBITDAマージン=EBITDA÷売上高

(2) 設備投資の状況

中長期的な成長戦略の一環として、売上規模の拡大に向けた供給能力の底上げを実現できるように本社工場の増築・改修工事を実施し、平成29年5月期中に完成・引渡しをうけておりますが、生産量の拡大、生産効率の改善、製品品質の向上などの設備投資の効果を平成30年5月期中より享受できるものと期待しております。

また、この本社工場の増築・改修の投資効果を十分に享受するために必要十分な労働力を確保する必要があると、主として従業員用の駐車場用地の取得及び造成を実施いたしました。なお、当該駐車場用地を確保することで、これまで以上に工場見学の受入れもできるようになり、当社の取組みや当社の主力製品であるフローズンスイーツについて、一般消費者の皆様により深く具体的に認知していただく広報機会の確保につながる施策の一環でもあります。

以上の結果、当事業年度の設備投資の総額は877,710千円となりました。

(3) 資金調達の状況

当社は、上記「(2) 設備投資の状況」に記載の設備投資資金の調達のため、またフローズンスイーツの国内・海外展開のための運転資金調達のため、下記のとおりエクイティー・ファイナンス及びデット・ファイナンスを行っております。

① エクイティー・ファイナンス

平成29年5月29日に、NCB九州活性化投資事業有限責任組合を割当先として、第三者割当による新株の発行により79,200千円の資金を、第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により219,912千円の資金を調達しております。

また、平成29年5月31日に、当社取締役及び従業員を割当先として、第三者割当による新株予約権の発行により2,584千円の資金を調達しております。

② デット・ファイナンス

上記エクイティー・ファイナンスによる資金調達に加え、設備投資資金として、金融機関から総額775,000千円の長期借入金による資金調達を行っております。

以上の結果、短期借入金の純増減額を除く、当事業年度の新たな資金調達の総額は1,076,696千円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社が属する食品業界におきましては、景気回復への期待感が高まるなか、全体的には消費者の物価上昇を懸念した節約志向が残り、個人消費の本格的な回復にはしばらく時間がかかるものと予想されます。一方、商品嗜好は多様化し、加えて相次ぐ食の安全性を揺るがす事故の発生により、消費者の食に対する安全性への関心は非常に高いものとなっております。

このような状況下、当社は、お客様の目線で製品開発に取り組み、安心・安全で高品質な製品を提供するとともに、継続的な成長と安定した収益の確保のため、次のとおり取り組んでまいります。

① 製品の競争優位の確立

嗜好性の多様化に対応するために市場ニーズの収集及び分析に努め、質、量及び価格帯等において、お客様に価値ある製品を継続的に開発することで、製品の競争優位を確立してまいります。加えて、お客様に身近で親しみを持っていただくことのできるロングラン製品の開発に努めてまいります。

② 販売体制の強化

営業部員の育成及び戦略的営業活動により、業務用市場におけるOEM生産及びODM生産の受注拡大及び海外へのメイド・イン・ジャパン・スイーツの普及と販売に向けた商品開発の強化に取り組み、販路を開拓し、輸出の拡大を図るとともに、地域に根差した企業活動を行うことにより、引き続き「Sweets Stock!」ブランドの認知度の向上、育成に努め、小売量販店、通信販売等における販売量の増大を図ってまいります。

③ 生産体制の強化

生産部員の育成、作業工程の改善並びに歩留り管理の徹底等により、生産の効率化を図ることで、原価率の改善に努めてまいります。

また、継続的な安全衛生教育の実施と品質管理の徹底により、安心・安全で高品質な製品を提供してまいります。

④ 生産能力増強、品質向上及び原価改善を目的とした積極的な設備投資

食品製造設備は老朽化が進むと、品質の維持向上に悪影響を及ぼす可能性があるほか、製造コストの増加、歩留りの低下の一因となる恐れがあります。そのため、品質の更なる向上と原価改善には継続的な生産設備の更新が必要不可欠です。今後も投資効率や緊急性を考慮しつつ、積極的な生産設備への投資を行い、より一層の売上拡大、品質向上及び原価改善に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区分	第39期 平成26年5月期	第40期 平成27年5月期	第41期 平成28年5月期	第42期 (当事業年度) 平成29年5月期
売上高 (千円)	1,334,355	1,639,120	1,870,848	1,987,618
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△42,093	39,536	88,329	83,094
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△37,566	38,794	82,024	72,865
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△39.58	40.87	52.39	42.43
総資産 (千円)	1,214,005	1,554,315	1,565,012	2,806,185
純資産 (千円)	△189,733	△150,961	281,032	435,585
1株当たり純資産額 (円)	△199.89	△159.05	163.71	239.69

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失については、第39期期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。なお、株式分割は平成25年10月16日付で、1株につき4株の割合をもって行っております。

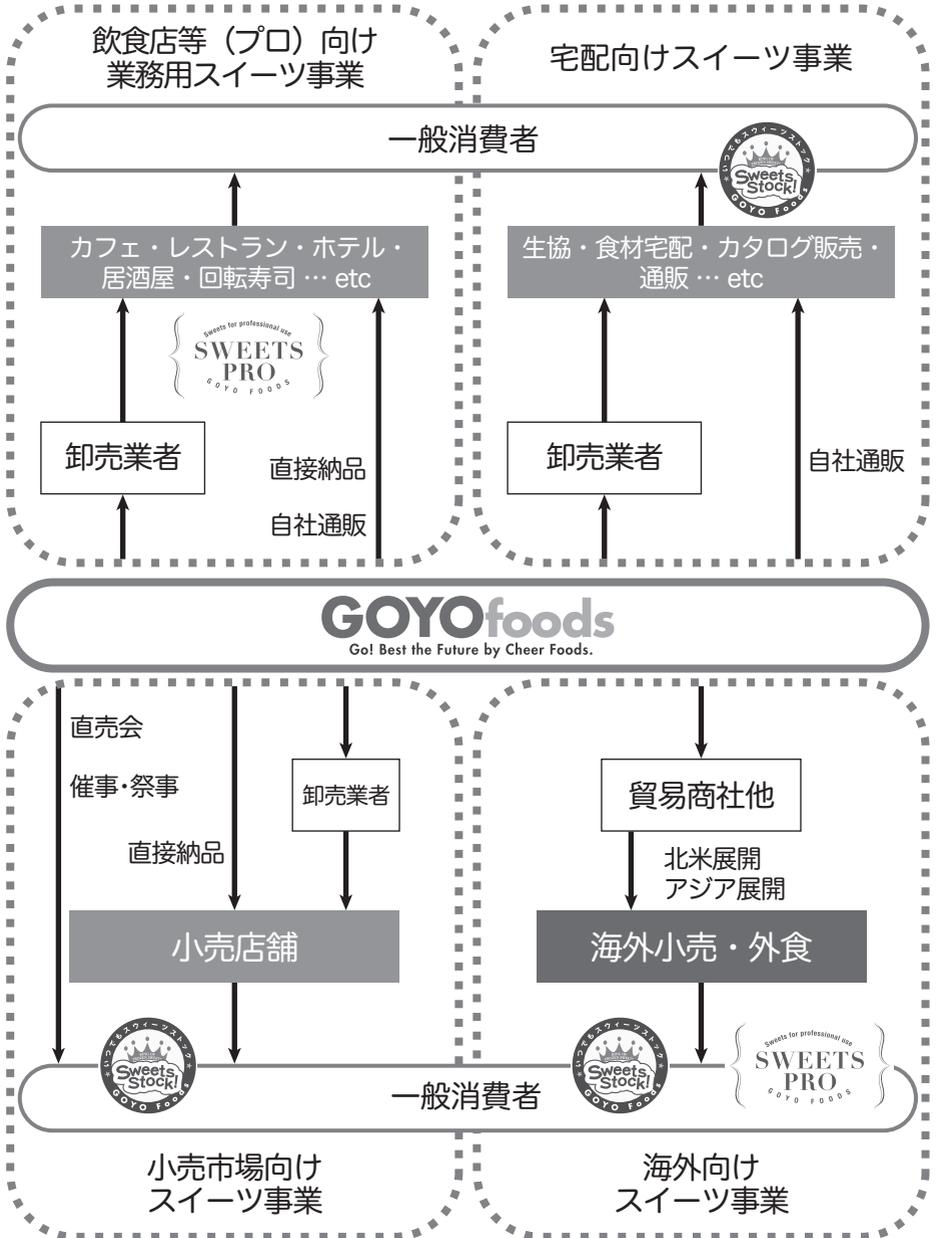
(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成29年5月31日現在）

当社は、冷凍洋菓子の製造販売を主体とする冷凍洋菓子事業の単一セグメントではありますが、販売チャネルに応じ、「飲食店等（プロ）向け業務用スイーツ」「宅配向けスイーツ」「小売市場向けスイーツ」「海外向けスイーツ」の4つを柱とするスイーツの企画開発と生産販売事業を展開しております。これらの販売チャネルに対して直接又は商社、卸売事業者等を通じてアクセスし、国内及び海外の消費者へ当社の商品を提供しております。「小回りの利いた商品企画開発力」、「大量生産でも高品質を維持できる生産技術力」、「スピーディーに商品をお届けできる安定供給能力」を活かして、「企画→開発→生産→供給」までを一貫して行っております。

区分	事業内容
飲食店等（プロ）向け業務用スイーツ事業	飲食店などをはじめとする、外食産業（レストラン、カフェ、回転寿司、ホテル、居酒屋等）向け冷凍スイーツの企画開発及び生産販売を行っております。（「Sweets PRO（プロ向けスイーツ）」ブランド）
宅配向けスイーツ事業	生活協同組合（コープ）をはじめ、夕食材料の宅配、介護・高齢者向け宅配、通販、ピザ等宅配などの宅配業者に、個人消費者向け冷凍スイーツの企画開発及び生産販売を行っております。 また、「Sweets Stock！（これからのスイーツはストックできないと!）」をコンセプトとして自社インターネット通信販売事業を推進し、ブランド展開を図っております。
小売市場向けスイーツ事業	大手コンビニエンスストア、GMS（総合スーパーなどのゼネラルマーチャンダイジングストア）、催事などで、「Sweets Stock！（これからのスイーツはストックできないと!）」をコンセプトとして事業を展開しております。売り場を創設し展開する事業パートナーとともに、フローズンスイーツ市場の活性化を推進しております。
海外向けスイーツ事業	香港やタイなどのアジア諸国、北米等「メイド・イン・ジャパン」スイーツとして輸出を開始し、本格的な海外展開を推進しております。 また、国内事業展開ノウハウを活用し、現地企業やパートナーと提携したライセンス契約等に基づく海外現地生産も視野にいらしております。



(8) 従業員の状況（平成29年5月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
70 (69) 名	1名減 (3名減)	30.8歳	4.3年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員（パート、アルバイト）は（ ）に年間の平均人員を概数（外書き）で記載しております。

(9) 重要な営業所及び工場（平成29年5月31日現在）

本 社 福岡県糸島市
工 場 同上
東京事務所 東京都港区

(10) 主要な借入先の状況（平成29年5月31日現在）

借 入 先	借入金残高
株式会社日本政策金融公庫	1,018,247千円
株式会社商工組合中央金庫	279,394千円
株式会社西日本シティ銀行	100,000千円
株式会社みずほ銀行	100,000千円
株式会社あおぞら銀行	50,000千円
株式会社伊予銀行	50,000千円
株式会社佐賀銀行	50,000千円
株式会社宮崎太陽銀行	50,000千円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成29年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,440,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,806,508株（自己株式664株を除く）
 (3) 株主数 94名
 (4) 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合 無限責任組合員 イノベーション・エンジン株式会社	657,900	36.41
舩田 圭良	303,182	16.78
F P成長支援A号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 フレンドリー・パートナーズ株式会社	150,000	8.30
F Pステップアップ支援投資事業有限責任組合 無限責任組合員 フレンドリー・パートナーズ株式会社	143,032	7.91
N C B九州活性化投資事業有限責任組合 無限責任組合員 N C Bキャピタル株式会社	90,000	4.98
エイチシー5号投資事業組合 業務執行組合員 株式会社広島ベンチャーキャピタル	44,000	2.43
舩田 タズ子	27,500	1.52
上木戸 一仁	24,951	1.38
藤永 晋也	22,151	1.22
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号 無限責任組合員 株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング	21,600	1.19

（注）持株比率は自己株式（664株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
 該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

①平成29年5月12日取締役会決議に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債の概要

払込期日	平成29年5月29日
区分	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成29年5月29日発行)
新株予約権の数	49個
社債及び新株予約権の発行価額	各社債の金額は4,488,000円(額面100円につき金100円) 各本転換社債型新株予約権の発行価額は無償
新株予約権付社債の総額	219,912千円
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	249,900株 本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を転換価額(転換価額が調整された場合は調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。
転換価額	1株当たり880円(固定)。ただし、当社が本新株予約権付社債の発行後、一定の事由により、所定の転換価額調整式をもって転換価額を調整する場合がある。
新株予約権の行使期間	平成29年5月29日から平成33年5月31日まで
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない
転換社債型新株予約権付社債の残高	219,912千円

(注) 当事業年度末における新株予約権の数は49個であります。

②平成29年5月12日取締役会決議に基づき発行した有償ストック・オプションの概要

		新株予約権 (有償ストック・オプション)
発行決議日		平成29年5月12日
新株予約権の数		2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 200,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 1,292円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 88,000円 (1株当たり 880円)
権利行使期間		平成34年1月1日～平成35年12月31日
行使の条件		(注)
割当先	当社の取締役(社外取締役を除く)、 及び従業員	新株予約権の数 2,000個 目的となる株式数 200,000株 割当者数 12人

(注) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社の平成31年5月期から平成33年5月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）に記載される経常利益の額が、2億円を超過した場合にのみ、権利を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ②新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の定義に基づくものとし、当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。以下同様とする。）の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の法定相続人に限り相続を認めるものとする。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合、その他法令に違反する場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑥割当日から本新株予約権の権利行使期間を満了するまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも463円を下回った場合、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- ⑦割当日から本新株予約権の権利行使期間を満了するまでの間（平成30年5月期から平成35年5月期まで）に、当社の有価証券報告書における損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）に記載される営業利益が2期連続で営業損失となった場合、本新株予約権を行使することはできないものとする。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年5月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	舛田 圭 良	—
取締役	藤 永 晋 也	—
取締役	上木戸 一 仁	社長室長 上木戸一仁公認会計士・税理士事務所代表
取締役	前 田 隆	株式会社トライアンド代表取締役 株式会社ボルコロソソ監査役 L I E N株式会社取締役 株式会社フロンティア取締役 株式会社アクアネット広島取締役 株式会社エムビーエス取締役
取締役	佐 野 睦 典	イノベーション・エンジン株式会社代表取締役 イノベーション・ウィング株式会社代表取締役
取締役	正 林 英 治	管理部長
常勤監査役	大 野 良 一	—
監査役	池 田 智 之	社会保険労務士いけだ事務所代表
監査役	池 田 幸	—

- (注) 1. 取締役前田隆氏及び佐野睦典氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしておりますが、当社が株式上場しているTOKYO PRO Marketは独立役員の届出は義務付けられていないため、届出はおりません。
2. 取締役正林英治氏は、平成28年8月26日付で当社取締役に就任いたしました。
3. 常勤監査役大野良一氏及び監査役池田智之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 常勤監査役大野良一氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、豊富な経験をもとに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度にかかる取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役	6	26,010
監査役	3	6,000
合計	9	32,010

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年8月21日開催の第16期定時株主総会において、年額60,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年8月21日開催の第16期定時株主総会において、年額10,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）4名に対する報酬の総額は7,740千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役	前田 隆	株式会社トライアンド 株式会社ボルコロッソ L I E N 株式会社 株式会社フロンティア 株式会社アクアネット広島 株式会社エムビーエス	代表取締役 監査役 取締役 取締役 取締役 取締役	当社と株式会社トライアンド、株式会社ボルコロッソ、L I E N株式会社、株式会社フロンティア、株式会社アクアネット広島、株式会社エムビーエスとは、特別な取引等はありません。
取締役	佐野 睦典	イノベーション・エンジン株式会社 イノベーション・ウイング株式会社	代表取締役 代表取締役	当社とイノベーション・エンジン株式会社、イノベーション・ウイング株式会社とは、特別な取引等はありません。
監査役	池田 智之	社会保険労務士 いけだ事務所	代表	当社と社会保険労務士いけだ事務所とは、特別な取引等はありません。

(注) イノベーション・エンジン株式会社（イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合の無限責任組合員）は、当社の筆頭株主であります。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	前田 隆	取締役会16回のうち14回に出席し、上場制度に関する豊富な経験と専門性の高い知見を活かし、企業規律やコンプライアンスの視点から発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
取締役	佐野 睦典	取締役会16回のうち14回に出席し、投資会社の代表取締役として、当社の経営全般に対する発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
常勤監査役	大野 良一	取締役会16回すべてに出席し、常勤監査役として、必要に応じ経営の妥当性や適正性の発言を行い、監査機能を十分発揮しました。また、監査役会を主導し、監査役会14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議及び取りまとめを行いました。
監査役	池田 智之	取締役会16回すべてに出席し、社会保険労務士事務所の代表者として、客観的な視点から主に労務、人事に関する発言を行い、監査機能を十分発揮しました。また、監査役会14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社定款及び会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役並びに監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 如水監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	6,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の監査に対する報酬等の額と株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の金額には、これらの合計を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により、会計監査人を解任いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行っております。監査役及び監査役会は、取締役の職務の執行を監査しております。
 - ② 社内意思決定の迅速化を図り、意思決定のプロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備しております。
 - ③ 中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行っております。
 - ④ 原則毎月1回、経営会議を開催し、取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、決裁権限基準に定められた事項の決定を行っております。
 - ⑤ 取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されております。

- (2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備しております。
 - ② 当社の役員・従業員は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為に関わることなく良識ある行動をとるものとし、そのような不正・犯罪行為あるいはそのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司に報告し、その指示に従うこととしております。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクを早期に発見し、必要な対策を検討・実行することにより、発生率の低減を図るとともに、万一発生した場合には会社に与える被害の最小化に努め、その目的達成のため、原則毎月1回、部門長以上のメンバーで構成する経営会議を開催しております。

- (4) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 法令及び取締役会規程の定めるところに従い、取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録を作成し、適切に保管・管理しております。
 - ② 業務分掌、職務権限規程（決裁権限基準含む）、文書管理規程等の社内規程を整備するとともに、その適切な運用に努めております。
 - ③ 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書等の保

存すべき重要な情報は、法令及び社内規程の定めによる保存期間・方法により文書または電磁記録媒体に記録し、適切に管理しております。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
該当事項はありません。
- (6) 監査役がその職務補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、監査役会規則に基づいて監査役補助者を任命し、補助者は監査役の職務を補助することができます。なお、これらの業務については、当社の管理部が担当しております。
監査役補助者の人事考課、人事異動等については監査役の事前承認を得ております。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、法定の事項、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項並びに内部監査の実施状況等を監査役に報告しております。
 - ② 監査役が職務の遂行に必要な情報の提供を求めた場合は、速やかに対応することとしております。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査の実効性を確保するため、定期的な代表取締役等との意見交換、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の実施に必要な環境整備体制となっております。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は次のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の適正について
取締役会は16回開催いたしました。
取締役会では、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しており、取締役会においてその見識を踏まえた意見や指摘を受けることで取締役会における経営判断の適切性の向上と監督機能の強化を図っております。
加えて、部門長以上のメンバーで構成する経営会議を13回開催し、当社の経

営状況や課題などの報告を受けました。

(2) 監査役の職務の適正について

取締役会をはじめ、重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況について監査を実施しました。また監査役会を14回実施したほか、代表取締役社長の指名を受けた内部監査責任者や会計監査人と意見及び情報の交換を行い、監査の実効性を確保しました。

(3) 内部統制について

内部監査部門が中心となり、業務監査及び内部統制監査を実施し、内部統制システム全般についての整備と運用状況の評価並びに改善を行いました。

(4) 反社会的勢力排除について

契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取組みを継続的に実施いたしました。

(注) 本事業報告に記載されている金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,089,646	流動負債	870,243
現金及び預金	657,940	買掛金	136,783
売掛金	257,238	短期借入金	400,000
電子記録債権	9,784	1年内返済予定の長期借入金	79,184
商品及び製品	95,360	1年内償還予定の社債	64,500
仕掛品	4,198	未払金	120,549
原材料及び貯蔵品	34,131	未払費用	40,864
前払費用	3,881	未払法人税等	14,632
繰延税金資産	7,500	預り金	1,598
その他	20,134	賞与引当金	12,131
貸倒引当金	△522	固定負債	1,500,357
固定資産	1,715,428	社債	57,500
有形固定資産	1,691,830	転換社債型新株予約権付社債	219,912
建物	995,482	長期借入金	1,218,457
構築物	61,598	繰延税金負債	12
機械及び装置	298,525	退職給付引当金	4,475
車両運搬具	657		
工具、器具及び備品	22,480	負債合計	2,370,600
土地	313,086		
無形固定資産	2,953		
商標権	1,786	純資産の部	
その他	1,166	株主資本	432,971
投資その他の資産	20,644	資本金	139,600
投資有価証券	1,595	資本剰余金	136,710
出資金	10	資本準備金	39,600
破産更生債権等	0	その他資本剰余金	97,110
長期前払費用	348	利益剰余金	157,040
投資不動産	17,211	利益準備金	2,150
その他	1,479	その他利益剰余金	154,890
貸倒引当金	△0	繰越利益剰余金	154,890
繰延資産	1,110	自己株式	△379
社債発行費	673	評価・換算差額等	29
その他	437	その他有価証券評価差額金	29
		新株予約権	2,584
資産合計	2,806,185	純資産合計	435,585
		負債純資産合計	2,806,185

損益計算書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		1,987,618
売上原価		1,396,990
売上総利益		590,627
販売費及び一般管理費		480,876
営業利益		109,751
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	1	
受取家賃	828	
受取補償金	602	
物品売却益	857	
貸倒引当金戻入額	2,028	
その他	1,042	5,361
営業外費用		
支払利息	26,108	
社債利息	4,293	
その他	1,615	32,017
経常利益		83,094
特別利益		
補助金収入	2,564	
固定資産売却益	92	2,656
特別損失		
固定資産売却損	3,833	3,833
税引前当期純利益		81,917
法人税、住民税及び事業税	9,149	
法人税等調整額	△97	9,052
当期純利益		72,865

株主資本等変動計算書

(平成28年6月1日から)
(平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	100,000	—	97,110	97,110	2,150	82,024	84,174
当期変動額							
新株の発行	39,600	39,600		39,600			
当期純利益						72,865	72,865
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	39,600	39,600	—	39,600	—	72,865	72,865
当期末残高	139,600	39,600	97,110	136,710	2,150	154,890	157,040

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△262	281,023	9	9	—	281,032
当期変動額						
新株の発行		79,200				79,200
当期純利益		72,865				72,865
自己株式の取得	△116	△116				△116
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			19	19	2,584	2,603
当期変動額合計	△116	151,949	19	19	2,584	154,552
当期末残高	△379	432,971	29	29	2,584	435,585

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品、製品、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 原材料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ③ 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）定額法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ④ 投資不動産……………定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

- 社債発行費……………社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
- 株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員に対する退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると見込まれる額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	384,884千円
(2) 投資不動産の減価償却累計額	15,402千円
(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
建物	976,432千円
機械及び装置	9,996千円
土地	137,625千円
計	1,124,055千円
② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	44,502千円
長期借入金	673,043千円
計	717,545千円

3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,717,172	90,000	—	1,807,172

(注) 普通株式の発行済株式数の増加90,000株は、平成29年5月29日を払込期日とする第三者割当増資による増加によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	532	132	—	664

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加132株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(平成29年5月29日発行)	普通株式	—	249,900	—	249,900	(注)1
平成29年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,584
合計		—	249,900	—	249,900	2,584

- (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
 2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
 3. 平成29年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	93千円
たな卸資産評価損	2,092千円
貸倒引当金	160千円
賞与引当金	3,723千円
退職給付引当金	1,363千円
未払事業税	2,026千円
その他	1,036千円
繰越欠損金	44,303千円
繰延税金資産小計	54,798千円
評価性引当額	△47,298千円
繰延税金資産合計	7,500千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	12千円
繰延税金負債合計	12千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入及び社債発行により調達しております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

- ・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理
投資有価証券である株式は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。
 - ・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理
当社は、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2.をご参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	657,940	657,940	—
(2) 売掛金	257,238	257,238	—
(3) 電子記録債権	9,784	9,784	—
資産計	924,963	924,963	—
(1) 買掛金	136,783	136,783	—
(2) 短期借入金	400,000	400,000	—
(3) 1年内償還予定の社債	64,500	64,519	19
(4) 1年内返済予定の長期借入金	79,184	79,236	52
(5) 社債	57,500	61,431	3,931
(6) 転換社債型新株予約権付社債	219,912	219,912	—
(7) 長期借入金	1,018,457	1,008,177	△10,279
負債計	1,976,336	1,970,060	△6,275

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内償還予定の社債、(5) 社債、(6) 転換社債型新株予約権付社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

- (4) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
長期借入金	200,000

長期借入金に含まれる「資本性劣後ローン」は、借入時において金利は設定されず、減価償却前売上高経常利益率に基づく成功判定区分で決定するため、合理的に将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7) 長期借入金」には含めておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	239円	69銭
(2) 1株当たり当期純利益	42円	43銭

9. 重要な後発事象に関する注記

資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少について

平成29年7月21日開催の取締役会において、平成29年8月29日に開催予定の当社第42期定時株主総会に、「資本金の額の減少の件」及び「資本準備金の額の減少の件」について上程することを決議いたしました。

① 目的

今後の当社における成長戦略を実現するために財務戦略の一環として実施するものであり、機動的かつ柔軟な資本政策の実現と、中小企業を対象とした税制上のメリットを享受することを通じて企業価値の向上を図ること目的とするものであります。

② 資本金

平成29年7月21日現在の資本金の額139,600,000円を39,600,000円減少して100,000,000円とし、減少した資本金の額と同額をその他資本剰余金に振替えます。

③ 資本準備金

平成29年7月21日現在の資本準備金の額39,600,000円を39,600,000円減少して0円とし、減少した資本準備金の額と同額をその他資本剰余金に振替えます。

④ 減資の効力発生日

平成29年10月1日（予定）

10. その他の注記

該当事項はありません。

記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。
ただし、1株当たり情報及び金額以外の数字につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年 7月24日

五洋食品産業株式会社
取締役会 御中

如水監査法人

指定社員 公認会計士 廣 島 武 文 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 児 玉 邦 康 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、五洋食品産業株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査役会を毎月定期的に開催し、取締役会の議案についての事前審査、各監査役の活動状況・活動結果の共有、意見交換等を行いました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人如水監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成29年7月31日

五洋食品産業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	大野良一	Ⓔ
監査役（社外監査役）	池田智之	Ⓔ
監査役	池田幸	Ⓔ

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

第 1 号議案 定款の一部変更の件

1. 定款変更の理由

- (1) 経営体制の充実強化に備えるため、取締役の員数の上限を 7 名以内から 8 名以内に変更するものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第 1 条～第18条 (条文省略)	第 1 条～第18条 (現行どおり)
(取締役の員数) 第19条 当会社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第19条 当会社の取締役は、 <u>8</u> 名以内とする。
第20条 (条文省略)	第20条 (現行どおり)
(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 (条文省略)	(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 (現行どおり)
第22条～第46条 (条文省略)	第22条～第46条 (現行どおり)

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役2名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案は第1号議案「定款の一部変更の件」が原案通り承認可決され、効力が発生することを条件といたします。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
1	ますだ けいすけ 舛田 圭 良 (昭和44年1月9日生)	平成5年4月 日野自動車工業株式会社 (現日野自動車株式会社) 入社 平成9年1月 当社入社 平成11年9月 取締役就任 平成13年8月 代表取締役就任 平成18年8月 代表取締役社長就任 (現任) 現在に至る	303, 182株
2	ふじなが しんや 藤 永 晋 也 (昭和39年9月26日生)	平成元年4月 クレディ・スイス・グループ入社 平成12年1月 ジャーディン・フレミング証券入社 平成12年9月 INGベアリング証券入社 平成14年6月 KBC証券入社 平成22年9月 マッコーリー・キャピタル証券入社 平成24年3月 株式会社アリストゴラ・アドバイザーズ 取締役コーポレートファイナンス本部 マネージング・ディレクター就任 平成25年8月 当社取締役就任 (現任) 現在に至る	22, 151株
3	かみきじ かずひと 上木戸 一 仁 (昭和55年8月29日生)	平成15年10月 東京北斗監査法人 (現仰星監査法人) 入所 平成19年7月 公認会計士登録 平成21年12月 税理士登録 上木戸一仁公認会計士・ 税理士事務所設立 代表就任 (現任) 平成25年8月 当社取締役就任 平成27年9月 取締役社長室長就任 (現任) 現在に至る	24, 951株
4	しょうばやし えいじ 正 林 英 治 (昭和53年7月22日生)	平成13年4月 東和科学株式会社入社 平成18年3月 株式会社ディー・ブレイン九州入社 平成21年7月 同社コンサルティング部長就任 平成27年11月 当社入社 平成28年2月 執行役員管理部長就任 平成28年8月 取締役管理部長就任 (現任) 現在に至る	2, 504株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
5	※井上 美ゆき (昭和55年3月27日生)	平成12年4月 有限会社ケーキハウストミタ入社 平成18年5月 株式会社ABC Cooking Studio入社 平成23年2月 当社入社 平成27年7月 執行役員企画開発部長就任 平成28年9月 執行役員内部監査室長就任 平成29年6月 執行役員生産部・需給調整部管掌就任(現任) 現在に至る	一 株
6	前田 隆 (昭和47年5月19日生)	平成8年7月 伊藤博税理士事務所 (現伊藤隆啓税理士事務所) 入所 平成12年4月 株式会社ディー・ブレイン九州入社 平成13年6月 同社取締役コンサルティング部長就任 平成21年8月 同社代表取締役就任 平成21年10月 株式会社ボルコロッソ監査役就任(現任) 平成24年8月 株式会社エムビーエス監査役就任 平成26年6月 L I E N株式会社取締役就任(現任) 平成26年9月 株式会社トライアンド設立 代表取締役就任(現任) 平成27年5月 当社取締役就任(現任) 平成28年2月 株式会社フロンティア取締役就任(現任) 平成28年6月 株式会社アクアネット広島取締役就任(現任) 平成28年8月 株式会社エムビーエス取締役就任(現任) 現在に至る	一 株
7	佐野 睦典 (昭和26年6月5日生)	昭和49年4月 野村證券株式会社入社 昭和51年12月 株式会社野村総合研究所に転じる 平成7年6月 株式会社ジャフコに転じる 平成13年1月 イノベーション・エンジン株式会社設立 代表取締役就任(現任) 平成14年4月 イノベーション・ウィング株式会社設立 代表取締役就任(現任) 平成27年8月 当社取締役就任(現任) 現在に至る	一 株
8	※坂本 啓晃 (昭和50年1月1日生)	平成11年4月 株式会社ジャフコ入社 平成17年9月 株式会社デジオン入社 平成21年8月 PwCアドバイザリー株式会社 (現PwCアドバイザリー合同会社) 入社 平成25年7月 株式会社地域経済活性化支援機構入社 平成26年1月 REVICキャピタル株式会社出向(現任) 平成27年1月 NCBキャピタル株式会社取締役就任(現任) 平成29年1月 株式会社地域経済活性化支援機構 シニアディレクター就任 平成29年7月 同社マネージング・ディレクター就任(現任) 現在に至る	一 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 所有する当社の株式数は、平成29年5月31日現在のものであります。
4. 前田隆氏、佐野睦典氏及び坂本啓晃氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由及び責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
- 前田隆氏は、上場制度に関する豊富な経験及び見識を有しており、独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 佐野睦典氏は、アナリスト・投資家として豊富な経験及び見識を有しており、独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 坂本啓晃氏は、投資家として豊富な経験及び見識を有しており、独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 責任限定契約について
- 当社は、会社法第427条第1項に基づき、前田隆氏及び佐野睦典氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
- また、坂本啓晃氏が社外取締役に選任された場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
6. 前田隆氏及び佐野睦典氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ2年3ヶ月、2年となります。
7. 佐野睦典氏が代表取締役を兼務しておりますイノベーション・エンジン株式会社所有する当社の株式数は、平成29年5月31日現在において4,000株であります。また、同社は、イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。同投資事業有限責任組合が所有する当社の株式数は、平成29年5月31日現在において657,900株であります。
8. 前田隆氏、佐野睦典氏及び坂本啓晃氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしておりますが、当社が株式上場しているTOKYO PRO Marketは独立役員の届出は義務付けられておりません。

第3号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の目的

本議案は、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本件資本金の減少は、今後の当社における成長戦略を実現するために財務戦略の一環として実施するものであり、機動的かつ柔軟な資本政策の実現と、中小企業を対象とした税制上のメリットを享受することを通じて企業価値の向上を図ること目的とするものであります。

なお、本議案による資本金の額の減少は、貸借対照表における「純資産の部」の勘定科目間の振替処理にしかすぎず、これにより発行済株式総数は減少いたしませんので株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございませんし、本件資本金の減少を理由に株式価値が減少することはございません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

平成29年7月21日現在の資本金の額139,600,000円を39,600,000円減少し、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額39,600,000円をその他資本剰余金に振替えます。なお、本件では発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみ減少いたします。株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

(3) 債権者異議申述公告日

平成29年8月30日（予定）

(4) 債権者異議申述最終期日

平成29年9月30日（予定）

(5) 資本金の額の減少の効力発生日

平成29年10月1日（予定）

(6) 資本金の額の減少により増加するその他資本剰余金の額

39,600,000円

第4号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 資本準備金の額の減少の目的

本議案は、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本件資本準備金の額の減少は、第3号議案「資本金の額の減少の件」と関連して、今後の当社における成長戦略を実現するために財務戦略の一環として実施するものであり、機動的かつ柔軟な資本政策の実現することを目的とするものであります。

また、本議案に関しても貸借対照表における「純資産の部」の勘定科目間の振替処理にしかすぎず、これにより発行済株式総数は減少いたしませんので株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありませんし、本件資本準備金の額の減少を理由に株式価値が減少することはありません。

なお、本議案は第3号議案「資本金の額の減少の件」が原案通り承認可決され、効力が発生することを条件といたします。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

平成29年7月21日現在の資本準備金の額39,600,000円を39,600,000円減少し、0円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額39,600,000円をその他資本剰余金に振替えます。なお、本件では発行済株式総数は変更せず、資本準備金の額のみ減少いたします。株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

(3) 債権者異議申述公告日

平成29年8月30日（予定）

(4) 債権者異議申述最終期日

平成29年9月30日（予定）

(5) 資本準備金の額の減少の効力発生日

平成29年10月1日（予定）

(6) 資本準備金の額の減少により増加するその他資本剰余金の額

39,600,000円

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 福岡県糸島市多久819番地2
五洋食品産業株式会社 プレゼンルーム
電話 092(332)9610

